

1 はじめに

卒業して来年で50年になる。「思えば遠くに来たものだ」と感慨ひとしおである。そして高校時代というのは、人生の中でやはり最もまぶしくも、又、懐かしい時期であろう。今、その中にいる現役の皆さんには、この時期を、そう一度しかないこの時を大いに満喫し、良き友と良き思い出を得て旅立って欲しいと願ってやまない。

2 立高時代

さて私の立高時代である。

1年生はバスケットに明け暮れた。しかし、無理をして膝を痛め2年生前半で無念のリタイア。2年生後半は、たまたま生徒会活動にかかわることとなった。その中でこれまで長く懸案事項であった「全定図書館合併問題」に取り組んだ。現役の皆さんにとっては図書館が1つで、全日制も定時制も利用できることは当然のことだろう

が、昭和40年当時は違った。図書館は各々分かれており、定時制図書館は場所も設備も広さも図書の内容も、全てにわたって余りにも貧弱であった。

当時は、校舎の改築時期で、この機を逸すと合併のチャンスはないというタイミングで定時制生徒会長となった小林佳夫さんと全日制の我々が同じ目標を持って活動することになった。全定図書館合併委員会を立ち上げ、図書館が全定合同となっている都立高校(6～7校)を合併委員の生徒が手分けして訪問し、データを取り、それを元に各クラスを回って説明したり報告したりした。打ち合わせでしばしば定時制の給食をいただいたのも思い出である。その結果、双方の生徒会の決議を行い、双方の職員会議での合併承認の決定に到った。「合併成る」との一報を得たときの感激は忘れられない。

「教育の機会均等」という素朴で青臭いスローガンではあったが、合併後、実務的(ことに司書教諭の高橋先生)な部分で、大変な負担をおかけしたことは、本当に申し訳なかったと思っている。高橋先生にご負担をおかけした理由は単に合併による図書の整理という実務的手続の問題だけでなく、その後定時制の生徒の状況が年々変わったことにもよる。つまり、かつての定時制は経済的事情で昼働きながらも、懸命に夜間に高校に通って勉強した生徒が多かった。ところが時代の流れで、定時制に通う生徒が多様化していく中で定時制自体のエネルギーが低下したことも大きな要因であったかも知れない。

平成28年2月に都が定時制高校4校を廃校とすることを決定し、その中に立高が含まれたとのこと。あと数年で立高から定時制が無くなる。何とも悲しいし、無念な思いである。



(若かりし頃)

3 司法試験の受験

「弁護士になりたい」と思ったのは、高校時代の途中からである。その大きなきっかけは、私の叔父（湯浅菅二）が当時私立高校の数学の教員をしながら、司法試験の受験中だったことによる。叔父は、昭和2年生まれで、軍国少年から戦後は大学で哲学を専攻したが、学生運動で逮捕されたこともあって、なかなか就職できず旧制高校時代の資格で、私立女子高の数学教師になったとのこと。

勤務先の学園理事長が小島利雄弁護士という方で、小島先生は、教育者であり弁護士でもあった。しっかりした企業や大きな事件では、依頼人からしっかり報酬は得るが、お金の無い人には、ほとんど無報酬でもよしとし、社会運動にも熱心に取り組んでいた方である。亡くなった後は、ほとんど資産を残さなかったとのこと（家庭的には如何なものかと、小生はとてもそこまでの根性はないのだが）。昔は井戸堀政治家がいたように、立派なその姿勢に叔父は深く感銘を受けたのだという。30歳をいくつか過ぎて、妻と2人の子を抱えての受験スタート。結局41歳で合格した。そして、40年近く青臭く（依頼人にもお説教をしたらしい）弁護士人生を全うし、数年前に引退した。

かく言う私も、中大を卒業後、市役所の警備員をしながらの受験生活で、ようやく、32歳で合格した。昔はそんな受験生は少なくなかったのだが、今は制度が変わってそんな受験生は生息しづらくなっているようだが・・・。



（菅二叔父と共に）

4 弁護士の仕事

さて本題である。この4月で33年間となる弁護士生活を一言で振り返るとすれば、「本当に好きな仕事をやれて幸せ」という思いである。

「弱者の味方になりたい」と司法研修所の志望動機に書いた。しかし弱者と言っても簡単ではない。社会正義などと無邪気に語れる世の中でもない。弱者にもいろいろいて、本当に助けが必要な善良な弱者もいれば、だらしなったり、ずるかったり腹の立つ弱者もいる。又、我が儘な依頼人も少なくない。楽しいことばかりでは勿論ない。

しかし、それでも、この稼業は面白い。弁護士の分野は一般民事事件（金銭の貸借、売買、賃貸、労働事件、交通事故等）、家事事件（遺産分割、離婚）、少年事件、行政事件、商事事件、刑事事件等と、とにかく幅広い。

「人間は自分自身のことは徹底的に弁護できないものだ。そこに弁護士の役割がある」とは、叔父が尊敬した小島弁護士の言葉。「頼られているという実感こそがやり甲斐」信頼する先輩弁護士の言葉。「医者は人の命を守る。弁護士は人の生活を守る、かくあれよかし」とはこれも親しい医師の私の結婚式での祝辞。いずれも、ずしりと重い言葉である。そして、私の大好きな言葉「君看ずや 双眼の色 語らざれば 憂い無きに似たり」。漢詩に出てくる言葉だが、男はつらいよなのだが、顔で笑って心で泣いて、これぞ男の生きる道なのである（かっこつけて恥ずかしい！）

現在の司法界は色々問題がある。10数年前に小泉内閣の下での司法改革が議論され、弁護士の大幅

な増員と法科大学院制度が導入された。裁判員制度もその1つであり、司法を開かれたものへ、又、司法を市民の手にとりという大義名分ではあった。

しかし、弁護士の増員は、日本の司法制度には到底なじまない。アメリカが訴訟社会と言われ、弱肉強食の競争社会で、一部のエリートと多くの食えない弁護士の姿が伝えられている。弁護士はあるときは闘わなければならないが、あるときは調整と和解の担い手でなければならない。両当事者にとって、何が一番望ましいかと常に念頭に置き、しかし当事者（依頼人）に寄り添って解決を目指したい。刑事被疑者、被告人にとって、弁護士は唯一の味方であり、窓口なのである。警察署での接見の際に頼られている実感を強くする。だからいい歳になっても、刑事弁護はやめられない。

現在は、若い後輩達にとって大変な途でもある。しかし志を持った皆さんが夢を持って弁護士を目指して欲しいと、そう、年寄りの独り言である。

最後に、趣味のことを一言二言、58歳でチェロを習い始めた。高校時代にパブロカザルスのチェロの音にひかれ、何となく憧れ続けてきたものの機会がなかった。ようやく縁あって、チェロ教室に通い始め今年で10年目。本当になかなか上手くはならない。若さも欲しいし、音感（楽譜を読めたらどんなにいいか）も欲しいし、時間も欲しい。もう少し視力も欲しい。ナイナイ尽くしではあるが、しかし、優しい先生と楽しい仲間達と共に、とにかくチェロは楽しい。

恥ずかしながら、そんな写真を一枚。

